

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 7月30日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日）
【会社名】	N E C ネットエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 牛島 祐之
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【電話番号】	03(6699)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 谷 祐輔
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【電話番号】	03(6699)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 谷 祐輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	60,537	67,369	303,616
経常利益または経常損失() (百万円)	251	941	15,938
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	21	326	9,422
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	188	259	9,879
純資産額 (百万円)	105,787	111,455	113,510
総資産額 (百万円)	201,408	213,327	230,244
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.14	2.20	63.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	50.9	47.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,881	17,478	12,935
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,477	992	6,726
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,810	1,854	2,300
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	67,948	72,358	58,321

(注)1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日、以下、当四半期累計期間）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月に緊急事態宣言が発動されるなど急速な悪化を余儀なくされました。5月末に緊急事態宣言が解除されたことを受け、今後、持ち直しに向かうことが期待されるものの、足元では感染者数が再増加傾向にあるなど、依然国内外の感染症の動向は楽観視できない状況が続いております。

このような経済環境下、当社の事業領域であるICT⁽¹⁾市場においては、前期の堅調さが継続しましたが、一部に新型コロナウイルス感染症の影響が見られました。

企業においては、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワーク導入など働き方改革関連投資は堅調に推移し、クラウドやAI、IoT、RPAといったDX⁽²⁾などの最先端技術領域への関心も引き続き高まりました。一方で、商業・サービス業や製造業などの一部業種において、業績悪化等の懸念により投資の先送りが顕在化してきました。

官庁・自治体、公益関連においては、消防・防災や放送、映像・CATV分野などの都市基盤高度化に向けたシステム投資は継続し、学校における遠隔授業をはじめとしたICT投資ニーズも急速に拡大しました。

また、通信事業者における通信品質改善に向けた設備投資も継続いたしました。

こうした市場環境のなか、当社グループでは、働き方改革分野や、学校向けICT投資、通信事業者向けインフラ整備投資において顕在化したプロジェクトに積極的に対応いたしました。

当社は、2019年5月に策定した中期経営計画「Beyond Borders 2021」のもと、当社グループの強みを活かし、パートナー企業と共に新しい社会価値を生み出す「コミュニケーションサービス・オーケストレーター」を目指し、社会課題の解決、技術変革の波を事業拡大のチャンスと捉え、「デジタル」と「5G」を軸に、新しい事業モデルへのシフト、新事業創出に注力しております。

この考え方に基づき、2007年より取り組んでいる働き方改革関連事業の領域においては、さらに時代の先を見据えたイノベーションを生む働き方を実践し、その成果を通じてお客様に様々な働き方改革ソリューションを提供することを目的に、2019年10月より、本社オフィス削減し、通勤30分以内となる東京近郊のサテライトオフィスに分かれて働く分散型ワークを実践してまいりました。当四半期累計期間においては、緊急事態宣言下で、自社ではこの延長線上で原則テレワークを活用した事業遂行を行うとともに、昨今の社会課題である新型コロナウイルス感染症予防策として当社の働き方ノウハウをお客様と共有し、テレワークや遠隔授業等の環境整備に迅速に対応いたしました。また、DX技術を活用し、業務やコミュニケーションの効率化、承認の電子化など、パートナーとの共創のもとで、今後の新しい働き方に対応する様々な取り組みの実践やソリューション開発を加速させました。

これらの結果、当四半期累計期間における連結業績は、

売上高	673億69百万円（前年同期比	68億31百万円増加）
営業利益	10億8百万円（前年同期比	11億87百万円増加）
経常利益	9億41百万円（前年同期比	11億92百万円増加）
親会社株主に帰属する四半期純利益	3億26百万円（前年同期比	3億5百万円増加）

<参考>

受注高	843億59百万円（前年同期比	102億43百万円増加）
-----	-----------------	--------------

となりました。

売上高は、前年同期比11.3%の増加の673億69百万円となりました。これは、働き方改革に関連したICTサービスや、通信事業者向けインフラ整備、メガソーラーを中心とした国内施工事業が拡大したことにより、全セグメントで増加したことによるものです。受注高につきましては、デジタルソリューション事業およびネットワークインフラ事業が、テレワークニーズを追い風にした働き方改革関連分野や、遠隔授業や教育IT化などに伴う学校向け、さらには通信事業者向けなどを中心に拡大し、前年同期比13.8%増加の843億59百万円となりました。

収益面では、新サービス開発や人材育成などの成長に向けた投資は増加しましたが、売上高の増加や、リソース効率の向上やプロジェクト管理徹底などによる収益性改善効果の進展に加え、エンジニアリング&サポートサービス事業において、不採算プロジェクトに対する損失引当金が減少したことにより、増益となりました。これにより、営業利益は前年同期比11億87百万円改善の10億8百万円、経常利益は11億92百万円改善の9億41百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、3億5百万円増加の3億26百万円となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

<セグメント別売上高>

(単位：百万円)

		デジタルソリューション事業	ネットワークインフラ事業	エンジニアリング&サポートサービス事業	その他	計
売上高	当第1四半期連結累計期間	26,819	16,610	20,841	3,098	67,369
	前第1四半期連結累計期間	24,107	15,362	17,824	3,243	60,537
	増減額	2,711	1,248	3,016	144	6,831
	増減率(%)	11.2	8.1	16.9	4.5	11.3

<参考：セグメント別受注高>

(単位：百万円)

		デジタルソリューション事業	ネットワークインフラ事業	エンジニアリング&サポートサービス事業	その他	計
受注高	当第1四半期連結累計期間	34,036	25,398	22,152	2,771	84,359
	前第1四半期連結累計期間	26,501	23,101	22,324	2,188	74,115
	増減額	7,535	2,297	172	582	10,243
	増減率(%)	28.4	9.9	0.8	26.6	13.8

1. デジタルソリューション事業(268億19百万円：前年同期比11.2%増)：

働き方改革に関連したICTサービスを中心に拡大し、売上高は前年同期比11.2%増加の268億19百万円となりました。

2. ネットワークインフラ事業(166億10百万円：前年同期比8.1%増)：

通信事業者向けが拡大し、売上高は前年同期比8.1%増加の166億10百万円となりました。

3. エンジニアリング&サポートサービス事業(208億41百万円：前年同期比16.9%増)：

メガソーラーを中心に国内施工事業が拡大し、売上高は前年同期比16.9%増加の208億41百万円となりました。

1 ICT：

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。

2 DX：

Digital transformationの略。AI・IoT・RPA(Robotic Process Automation)等の最先端技術を用いて、企業・産業の事業活動や都市運営などを大きく変革すること。

<セグメントの概要>

セグメント	主な事業内容
デジタルソリューション事業	主に企業などの業務系ICTプラットフォームに関するシステムインテグレーションおよびこれらに関するアウトソーシング/クラウドサービスや、最先端/デジタル技術を活用し、お客様のビジネス変革に資するソリューション、サービスの提供、ならびにコンタクトセンターサービスの提供
ネットワークインフラ事業	主に通信事業者や官庁・自治体、社会インフラを提供する事業者向けを中心に、信頼性が要求される公共性の高いネットワークインフラに関するシステムインテグレーション、サービスの提供、ならびにネットワーク機器などの製造開発、販売およびシステムインテグレーションの提供
エンジニアリング&サポートサービス事業	主に国内・海外における施工事業、および当社が提供する各種ICTシステム、サービスに関する保守、運用・監視ならびに全社サービス基盤の運用とそれらを活用したテクニカルサービスなどのサポートサービスの提供
その他	主に情報通信機器等の仕入販売

当社は、2020年4月より、事業効率の最適化のための一部事業の入れ替えおよび社内業績管理上の経営資源の配分の見直しを行ったことに伴い、当社の経営管理の実態に合わせ、セグメント間の組替えを行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間に係る報告セグメントに関する情報につきましても、当該事象による変更を反映したものに組替えて開示しております。

(2) 資本の財源および資金の流動性

(資産)

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前年度末に比べ169億17百万円減少し、2,133億27百万円となりました。流動資産は、前年度末に比べ171億54百万円減少し、1,746億93百万円となりました。これは主に、前年度末の売上債権の回収などにより、受取手形及び売掛金が308億77百万円減少した一方、現金及び預金が140億37百万円増加したことなどによるものであります。固定資産は、前年度末に比べ2億36百万円増加し、386億33百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間の負債は、前年度末に比べ148億62百万円減少し、1,018億71百万円となりました。これは主に、前年度末の仕入債務の支払などにより、支払手形及び買掛金が93億5百万円減少したほか、未払法人税等が29億74百万円、受注損失引当金が11億89百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間の純資産は、前年度末に比べ20億54百万円減少し、1,114億55百万円となりました。これは主に、利益剰余金が18億8百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年度末に比べ140億37百万円増加し、723億58百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は174億78百万円となりました。これは主に、売上債権の減少、たな卸資産の減少、仕入債務の減少、法人税等の支払などによるものであります。前年同期と比べると5億97百万円の資金の増加となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9億92百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得などによるもので、前年同期と比べると4億84百万円の資金の増加となっております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、164億85百万円の資金の増加となりました。前年同期と比べると10億81百万円の資金の増加となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、18億54百万円となりました。これは主に、配当金の支払などによるもので、前年同期と比べると43百万円の資金の減少となっております。なお、利益配当金につきましては、前年度末の1株当たり配当金を42円にしたことにより、前年同期と比べると98百万円増加し、20億71百万円の支払となっております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億48百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注および販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 2020年4月28日開催の取締役会決議により、2020年6月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は200,000,000株増加し、300,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	149,321,421	149,321,421	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	149,321,421	149,321,421	-	-

(注) 2020年4月28日開催の取締役会決議により、2020年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は99,547,614株増加し、149,321,421株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月1日(注)	99,547,614	149,321,421	-	13,122	-	16,650

(注) 発行済株式総数の増加は、普通株式1株につき3株の割合で株式分割したことによるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 134,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 49,540,100	495,401	-
単元未満株式	普通株式 99,707	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	49,773,807	-	-
総株主の議決権	-	495,401	-

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,500株（議決権75個）含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式34株および当社所有の自己株式67株が含まれております。
- 3 2020年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数および議決権の数につきましては、株式分割前の数値にて記載しております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） N E C ネットエスアイ株式会社	東京都文京区後楽 二丁目6番1号	134,000	-	134,000	0.27
計	-	134,000	-	134,000	0.27

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。
- 2 2020年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数につきましては、株式分割前の数値にて記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,321	72,358
受取手形及び売掛金	112,358	81,480
電子記録債権	728	1,230
機器及び材料	4,898	3,258
仕掛品	8,259	8,594
その他	7,359	7,841
貸倒引当金	77	71
流動資産合計	191,847	174,693
固定資産		
有形固定資産	8,942	9,243
無形固定資産		
のれん	899	800
その他	4,948	4,708
無形固定資産合計	5,847	5,509
投資その他の資産		
繰延税金資産	16,520	16,553
その他	7,142	7,383
貸倒引当金	56	55
投資その他の資産合計	23,606	23,881
固定資産合計	38,397	38,633
資産合計	230,244	213,327
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,666	32,361
電子記録債務	1,441	2,055
短期借入金	4,632	4,478
1年内返済予定の長期借入金	298	298
未払法人税等	3,580	605
役員賞与引当金	139	34
製品保証引当金	105	98
受注損失引当金	2,159	970
損害賠償引当金	1,326	1,590
オフィス再編費用引当金	218	32
その他	24,558	22,801
流動負債合計	80,128	65,327
固定負債		
長期借入金	3,764	3,690
退職給付に係る負債	31,215	31,113
その他	1,625	1,739
固定負債合計	36,605	36,543
負債合計	116,734	101,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,122	13,122
資本剰余金	16,664	16,661
利益剰余金	84,972	83,164
自己株式	271	272
株主資本合計	114,488	112,675
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	21
繰延ヘッジ損益	25	23
為替換算調整勘定	392	542
退職給付に係る調整累計額	3,783	3,684
その他の包括利益累計額合計	4,121	4,181
非支配株主持分	3,143	2,961
純資産合計	113,510	111,455
負債純資産合計	230,244	213,327

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
売上高	60,537	67,369
売上原価	51,801	57,026
売上総利益	8,736	10,343
販売費及び一般管理費	8,915	9,334
営業利益又は営業損失()	178	1,008
営業外収益		
受取利息	11	7
その他	85	102
営業外収益合計	97	110
営業外費用		
支払利息	23	30
新型コロナウイルス対応による損失	-	42
その他	146	104
営業外費用合計	169	177
経常利益又は経常損失()	251	941
特別損失		
損害賠償引当金繰入額	-	262
減損損失	1,788	-
オフィス再編費用	405	-
特別損失合計	2,194	262
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	2,445	678
法人税等	2,448	251
四半期純利益	2	426
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	18	100
親会社株主に帰属する四半期純利益	21	326

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
四半期純利益	2	426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	8
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	48	256
退職給付に係る調整額	137	99
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	185	167
四半期包括利益	188	259
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	180	266
非支配株主に係る四半期包括利益	8	6

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	2,445	678
減価償却費	899	782
のれん償却額	61	98
減損損失	1,788	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	3
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	39	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	109	103
役員賞与引当金の増減額(は減少)	88	105
製品保証引当金の増減額(は減少)	6	6
受注損失引当金の増減額(は減少)	710	1,189
損害賠償引当金の増減額(は減少)	-	263
受取利息及び受取配当金	29	27
支払利息	23	30
売上債権の増減額(は増加)	33,164	29,078
たな卸資産の増減額(は増加)	2,427	1,297
仕入債務の増減額(は減少)	9,881	8,630
未払消費税等の増減額(は減少)	773	602
その他	1,565	1,148
小計	19,591	20,605
利息及び配当金の受取額	29	27
利息の支払額	20	27
法人税等の支払額	2,718	3,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,881	17,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	395	445
有形固定資産の売却による収入	4	1
無形固定資産の取得による支出	203	146
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	397	189
貸付金の回収による収入	0	0
その他	486	213
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,477	992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	369	435
長期借入金の返済による支出	57	74
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	1,973	2,071
非支配株主への配当金の支払額	19	19
その他	128	123
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,810	1,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	60
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,594	14,570
現金及び現金同等物の期首残高	54,354	58,321
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	532
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 67,948	1 72,358

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による影響が今後2021年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
	0百万円	0百万円

2 当社グループは、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

四半期連結会計期間末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,000	8,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
現金及び預金	67,948百万円	72,358百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	67,948	72,358

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 4月26日 取締役会	普通株式	1,985	13.33	2019年 3月31日	2019年 5月31日	利益剰余金

(注) 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、「1株当たり配当額」については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 4月28日 取締役会	普通株式	2,084	14.00	2020年 3月31日	2020年 6月 3日	利益剰余金

(注) 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、「1株当たり配当額」については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デジタルソリューション事業	ネットワークインフラ事業	エンジニアリング&サポートサービス事業	その他(注1)	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
売上高						
外部顧客への売上高	24,107	15,362	17,824	3,243	-	60,537
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-	-
計	24,107	15,362	17,824	3,243	-	60,537
セグメント利益または損失()	1,832	160	124	120	2,166	178

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。

2 セグメント利益または損失()の調整額 2,166百万円は、主に管理部門に係る人件費および経費であります。

3 セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する事項

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに帰属しない全社資産において、研修施設閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、1,788百万円の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失は、当第1四半期連結累計期間における計上額であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デジタルソリューション事業	ネットワークインフラ事業	エンジニアリング&サポートサービス事業	その他(注1)	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
売上高						
外部顧客への売上高	26,819	16,610	20,841	3,098	-	67,369
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-	-
計	26,819	16,610	20,841	3,098	-	67,369
セグメント利益	2,101	208	726	145	2,173	1,008

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,173百万円は、主に管理部門に係る人件費および経費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2020年4月より、事業効率の最適化のための一部事業の入れ替えおよび社内業績管理上の経営資源の配分の見直しを行ったことに伴い、当社の経営管理の実態に合わせ、セグメント間の組替えを行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間に係る報告セグメントに関する情報につきましても、当該事象による変更を反映したものに組替えて開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
1株当たり四半期純利益	14銭	2円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	21	326
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	21	326
普通株式の期中平均株式数(千株)	148,905	148,919

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期純利益」および「普通株式の期中平均株式数(千株)」を算定しております。

2【その他】

2020年4月28日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	2,084百万円
1株当たりの金額	14円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2020年 6月 3日

(注) 2020年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、「1株当たりの金額」については、当該株式分割を考慮して算定しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月30日

NECネットエスアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 聡人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 義晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 智昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECネットエスアイ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NECネットエスアイ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。